

「平成 23(2011)年東北地方太平洋沖地震」 被災地復興支援に向けた決議

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃に三陸沖で発生した「平成 23(2011)年東北地方太平洋沖地震」は、マグニチュード 9.0 という巨大な地震でした。それに伴う東日本を襲った大津波、更には原子力発電所の破損など国内観測史上未曾有の大災害であります。

宮城県を中心として岩手県、福島県など広範囲にわたって未だに多くの住民との連絡がとれないなど、報道される被害状況に接するとき、その深刻さと自然災害の恐ろしさを覚えるものであります。先の阪神淡路大震災での 6,400 人をうわまわる犠牲者となることが確実視されている状況を見ると心痛みを覚えます。

特に、東京電力福島第一原子力発電所の損壊がもたらした、放射性物質の大気中への飛散、漏洩が周辺へ及ぼす影響は、原発に対するこれまでの安全神話が根こそぎ崩壊し、政府による原発周辺 30 キロメートル圏内の住民に対する退避の指示に至っています。多くの住民が安心できる対策を早急に示されることを望みます。

今回の「平成 23(2011)年東北地方太平洋沖地震」の被災状況は、まだまだ詳細に判明いたしていない現段階においても、紛れもなく戦後最大の国難であります。

よって、粕屋町議会は行政と一体になって、被災地支援のため可能な限りの支援活動を行うことを宣言します。

以上、決議する。

平成 23 年 3 月 25 日

粕屋町議会